

9月定例会は8月27日から9月26日までの31日間の会期で開かれ、提出された37件の議案等を、いずれも認定・可決しました。また、8議案に対し延べ8人の議員が質疑し、決算認定1件に対し2人の議員が、3議案については、6人が討論を行いました。

4日間にわたる一般質問では、17人の議員が活発な論戦を展開しました。最終日には議員提出議案として1件の意見書が提出され、可決しました。

平成29年度決算を認定

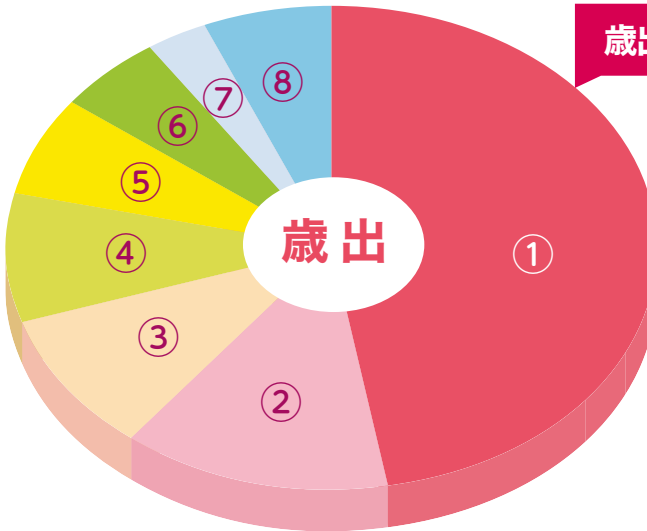
一般会計・特別会計合わせて44億5356万円を平成30年度に繰り越し!



歳入合計 529億7747万円

- ①市 税 288億5357万円
 - ②繰越金 25億5428万円
 - ③諸収入 19億5043万円
 - ④繰入金 15億4113万円
 - ⑤その他 19億9073万円
 - ⑥国庫支出金 87億3706万円
 - ⑦県支出金 26億5603万円
 - ⑧市債 16億1450万円
 - ⑨地方消費税交付金 22億8367万円
 - ⑩その他 7億9604万円
- ※千円単位は四捨五入

歳入のうち、増減額で最も増加したのは繰入金で、約10億3733万円増加。続いて、市税が約10億2281万円の増、繰越金が約3億4938万円の増。また、減となった主なものは、市債が約2億4890万円の減。



歳出合計 501億4560万円

- ①民生費 237億4324万円
 - ②総務費 67億4703万円
 - ③教育費 46億3841万円
 - ④土木費 44億2570万円
 - ⑤衛生費 32億8523万円
 - ⑥公債費 25億7959万円
 - ⑦消防費 16億4399万円
 - ⑧その他 30億8241万円
- ※千円単位は四捨五入

歳出のうち、大きな割合を占めるものは、民生費が約47.3%、総務費が約13.5%、教育費が約9.2%、土木費が約8.8%。支出増となった主なものは、総務費、民生費、消防費、支出減となった主なものは、土木費、教育費等。



29年度

健全化判断比率

単位%

比率名	29年度	28年度
実質赤字比率	— (11.86)	— (11.87)
連結実質赤字比率	— (16.86)	— (16.87)
実質公債費比率	4.3 (25.0)	3.8 (25.0)
将来負担比率	30.9 (350.0)	40.4 (350.0)

(注)①()は早期健全化基準*を示す。

②赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」表示となります。

◆健全化判断比率とは
自治体の財政状況を早期に把握し、破綻を防ぐことを狙いとして制定されたものです。

平成29年度決算表

※千円単位は四捨五入

		前年度比	
一般会計	歳入 (1年間の収入)	529億7747万円	5.6%増
	歳出 (1年間の支出)	501億4560万円	5.4%増
特別会計	歳入	257億6236万円	1.2%増
	歳出	241億4068万円	0.8%増

(注) 特別会計は、国民健康保険、介護保険、新曽第一土地区画整理事業、新曽第二土地区画整理事業など12会計の合計額

水道事業会計

収益的収入	24億3491万円
収益的支出	22億3176万円
資本的収入	1億5287万円
資本的支出	13億1282万円

下水道事業会計

収益的収入	25億7986万円
収益的支出	24億6949万円
資本的収入	6億3419万円
資本的支出	13億5314万円

【審査の結果】一般会計、特別会計、水道事業会計および下水道事業会計は、いずれも健全財政が堅持されている。

【水道事業会計】収益的収支の純利益は約1億1千万円、前年度と比べて約2千500万円の増。資本的収支の不足額は、約7億2千万円であり、損益勘定留保資金などで補填(ほてん)されている。下水道事業会計における企業債の未償還残高は約84億1千万円、支払利息は約1億8千万円で、総費用に占める割合が7・1%、使用料収入に対する割合が13・5%となっている。

【下水道事業会計】収益的収支の純利益は約2億300万円、前年度と比べて約2千500万円の増。資本的収支の不足額は、約11億6千万円であり、損益勘定留保資金、減債積立金などで補填(ほてん)されている。



小川代表監査委員

「健全財政を堅持」

「全ての会計で」

平成29年度決算監査報告

反対

豊かな財政は

市民の暮らしに

本田 哲 議員

▼認定(賛成21 反対4)

討論(29年度一般会計決算)

29年度決算は、給与所得者の人口増や市内の大企業の収益増などで、市税が10億2281万円(前年度比3・7%増)の増収であった。また、年度末にお金が余ったと27億円を基金に積み立てた。財政力指数も1・234で、引き続き、県下一豊かな財政であることが明らかになった。豊かな財政を市民の暮らしに生かすべきであった。31年度予算では、豊かな財政が市民要求の実現、暮らしの負担軽減にしっかりと生かされることを要望し、反対討論とする。

賛成

基金への積み立ては必要

金野 桃子 議員

公共施設等整備基金は、今後より厳しい財政運営となり、公共施設等の長寿命化を図りながら計画的に更新を行い、将来にわたって安全かつ適切に市民サービスを継続していくための財源として、当該基金への積み立ては必要。また、財政調整基金は、市税が減収になった場合や災害時等における影響を抑制し、市民サービスの継続を図っていくために、適正な残高の維持が不可欠であり、当該基金への積み立ては必要。よって、賛成討論とする。